

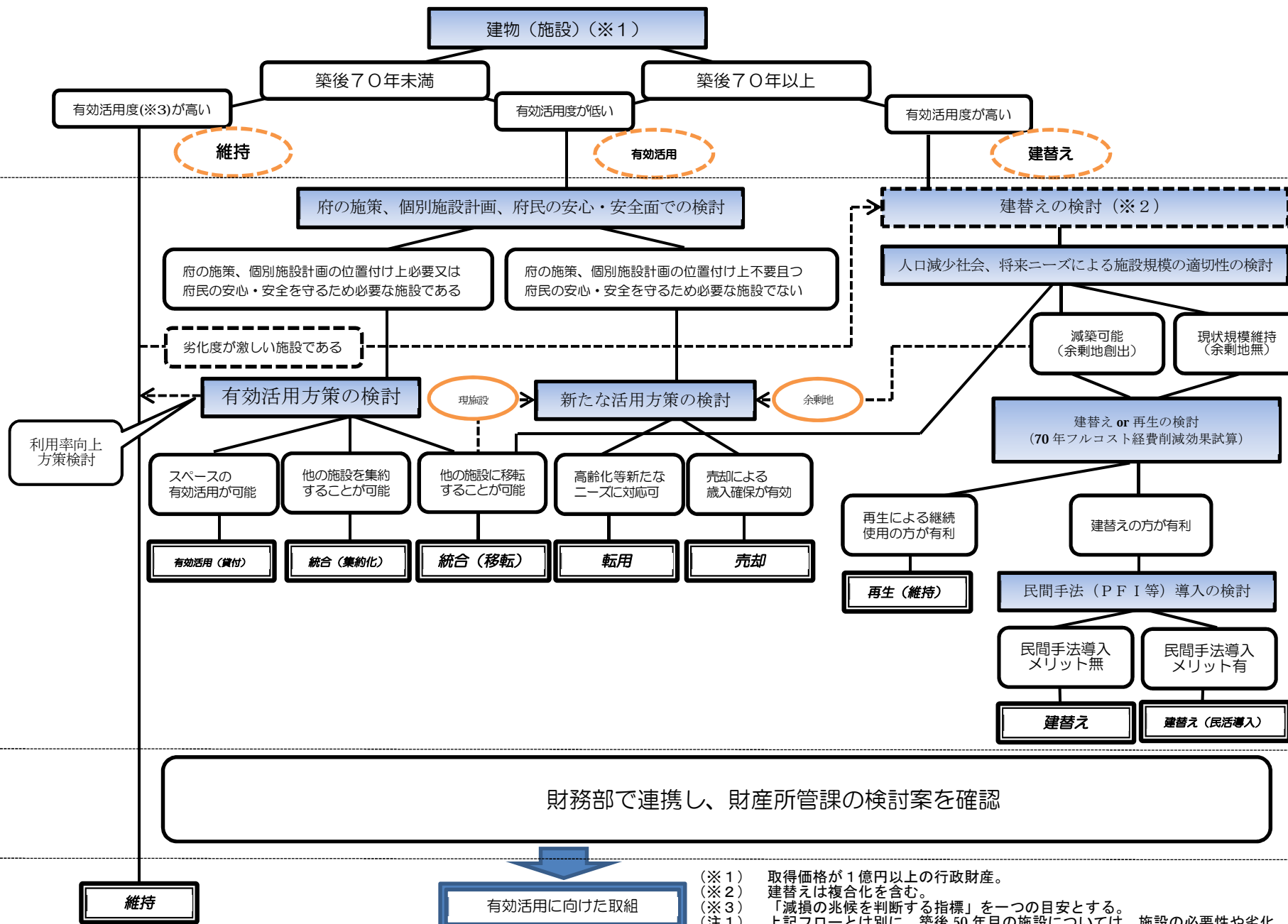
総量最適化、有効活用に向けた建物（施設）の点検のフローチャート

財産活用課
(4月)

財産所管課
(5～6月)
【統合・転用は財産活用課と検討】

財務部
(7月)

財産所管課
(8月)



(※1) 取得価格が1億円以上の行政財産。
 (※2) 建替えは複合化を含む。
 (※3) 「減損の兆候を判断する指標」を一つの目安とする。
 (注1) 上記フローとは別に、築後50年目の施設については、施設の必要性や劣化状況に基づいて、将来的な方向性を検討。
 (注2) 築後70年未満の建替えについては基本方針P30「ウ 更新にあたっての検討」で検討。